宇治市長久保田勇様

2009 年度(平成 21 年度)予算編成に関する

『 要 望 書』

2009年 1月15日

【 民主党宇治市会議員団 】

団 長 矢野 友次郎

西川 博司

松峯茂

田中 美貴子

平田 研一

石田 正博

真田 敦史

はじめに

先般行われた宇治市長選挙において、久保田市長は「久保田勇マニフェスト」を発表。結果多くの市民の信託を受け、見事4選を果たされました。マニフェストは、市民の皆様へ期限・予算を示し実現を約束するもので「市民との契約」と言われており、当然ながら実現へ向け邁進していかれることを大いに期待しています。

しかし、アメリカの金融危機に始まった世界的な景気の後退、100年に一度ともいわれる未曾有の経済危機に陥っているのが今日の状況であり、国際的な企業1社と個人市民税に大きく依存する市の歳入に大きな影を落とし始めています。

このような状況下、地方財政健全化法の施行後初の決算審査である、 19年度会計決算審査では、全指標で健全化基準を大幅にクリアしたも のの、実質単年度収支の黒字は市民一人当たりに換算すると僅か数百円 に過ぎず、宇治市の財政は楽観できない状況であることが明らかになり ました。

さらに、少子高齢化、団塊世代の大量退職が本格化することによる住民税の減少、景気悪化による扶助費の増大をはじめとする福祉分野の歳出増等、短・中・長期いずれをみても市の財政には明るい要素は見られないのが現実です。

一方で、公共施設の耐震化や老朽化に伴う再整備、保育園・学童保育の待機児の増加、そして、さらなる高齢化への対応をはじめ、安全・安心のまちづくり、都市基盤整備等、避けては通れない課題が山積しています。

私どもは、昨年(2008)年暮れの12月定例会初日に「緊急雇用対策を 求める意見書」を全会派の賛同を得て議決いたしました。

緊急雇用対策は、国が現状を真摯に受け止め早急に対策を行なうのは 憲法25条「生存権」に謳われているように国の義務であり、地方自治 体も出来うる対策を責務として実施する必要があります。

そこで平成21年度(2009年度)当初予算編成に当たっては、国・府の動向、社会経済情勢を的確に踏まえ、私どもの「マニフェスト・宇治」並びに民主党京都マニフェスト「京都スタイル」の積極的な導入と、議会・議員としての責務、議決機関としての機能・市政全般のチェック・アンド・バランス機関として、「市政運営3つの責任(25項目)」・「宇治市政へ34の提言」・「地域課題(74項目)」を提言いたします。

今後とも限られた財源を効果的かつ公正に役立てていかれるよう、強 く要望いたします。

2008 年度予算要望に対する

※評価基準(左側表示は2007年度、右側表示は2008年度の評価)

○・・・達成、もしくは達成間近のもの

△・・・実施中、もしくは実施に向けて検討中

×・・・未着手、もしくは検討の域を超えないもの

	市政運営3つの責任(18項目→25項目)			
Ι	未来への責任	~行財政改革~ ・・・△ →	\triangle	
	(5項目 →	8項目)		
П	現在への責任	〜安全・安心のまちづくり〜 ・・・△ →	\triangle	
	(8項目 →	10項目)		
Ш	過去への責任	~環境・景観保全~・・・・△ →	0	
	(5項目 →	7項目)		

総合評価 : △ → △

「現在への責任」・「過去への責任」については、実施中或いは達成間近なものも多く高い評価が出来ます。

「未来への責任」については、厳しい財政状況が予想される中、施策そのものではなく決定までのプラセスを重視した項目を追加いたしました。取り組み状況は評価できるものの総合的な評価は、△評価となりました。

- □ 宇治市政へ35の提言
 - (1) 教育・文化・コミュニティ ・・・ \triangle \longrightarrow \triangle

(11項目 → 13項目)

(2) 子育 τ ・福祉・人権 \cdots ・・・ \triangle \rightarrow \triangle

(14項目 → 15項目)

(3) 産業・雇用・観光 ...× → △

(5項目 → 6項目)

総合評価: $\triangle \rightarrow \triangle$

「教育・文化・コミュニティ」・「子育て・福祉・人権」については、実施に向け検討が始まった項目も多く、前年度より評価はさらに上がりましたが、多様化することでどう応えていくか今後の課題も新たに発生しています。

「産業・雇用」については、市単独の取り組みでは実効性には限界がありますが本市としては出来うる対策は行われていると考えています。

しかし、市民との「協働」を意識した具体的な取組みは相変わらず遅々として進んでおらずよりよい具体的な取組みを求めます。

□ 地域課題(70項目 → 75項目)

<u>総合評価 : △ → △</u>

長年に渡る懸案事項が多く、本年度においてもその中には解決の道筋さえあきらかになっていない項目も多く見受けます。

特に最近異なった価値観を持つ市民が増えています。「あれもこれもから」から「あれかこれか」への発想の転換は住民への説明責任と情報公開が絶対条件です。積極的な行財政改革による財源確保で地域課題についても0からの見直しと取り組み状況の説明を求めます。

---- 要望事項 ----

■【市政運営3つの責任】

I:未来への責任

~行財政改革~

- 1. 最重要課題と位置付け、<u>PDCAサイクル</u>に基づき、行政大綱の年次実施計画に基づき事業内容の仕分け並びに評価システムを導入して検証・公表を行なうこと
- 2. 投資的事業にかかる予算計上の意思決定に当たっては、まず建設ありき・支出ありきではなく、客観的な需要の検証とコスト分析を行い 厳選すること
- 3. コストマネジメントの推進行政評価においては、外部委員会の評価 を重く受け止め、事務事業ごとのコスト情報の正確な認識・公表・フ ィードバックなどを徹底し、予算・人員配置につなげること
- 4. 公共施設のライフサイクルコストの把握と公開、新設・既存を問わ ず、公共施設のコストデータを整備し、維持管理や新規施設の検討 に反映させること
 - 5. 大学との連携や NPO 法人の設立並びにコミュニティビジネスの起業 支援、さらに運営面への積極的な支援で自立を促し、『市民協働参画 社会』の主役に育てること

- 6. 情報公開のさらなる改善のため、各種公文書のホームページ掲載の 拡充を図るとともに、使いやすいインデックス、検索機能の導入を急 ぎ、財政・統計情報の拡充を推進すること。また、掲載データのアッ プデートを適時に、的確に行い情報公開推進につとめること
- 7. 組織・機構を実効性ある体制とし、行政サービスの迅速化と質的向上を図り市民に分かりやすく親しまれる市役所づくりに努めること
- 8. <u>速やかな</u>職員人材育成計画の実施と定期的な人事異動の見直し、時 代の変化に対応可能なスペシャリストの育成に努めこと

Ⅱ:現在への責任

~安心・安全のまちづくり~

- 9. 小学校区を一つの単位として、子ども達だけでなく地域に住む全員 が安心して暮らせるまちづくりに積極的に関与すること
- 10. 町内会単位の防災意識を高め、危機管理体制の確立を推進すること、 同時に緑の空間作りを進め災害に強いまちづくりに取組むこと
- 11. 宇治川をシンボルに栄えてきた宇治市にとって宇治川整備は長年の 懸案事項である。過去の教訓に基づく治水だけではなく、景観・生 態系に十分配慮した整備を行うよう国・府等、関係団体に積極的に 働きかけること
- 12. 市民利用度の高い公共公的施設のハード・ソフト両面のバリア

- フリー化を図り、最終的にはユニバーサルデザインに取組むこと
- 13.公共・公的施設は耐震化90%の早期実現を目指すこと、同時に住宅の耐震化にも取り組み、実効性ある条例づくり並びに技術面・資金面での支援を行なうこと
- 14. まちづくりの観点から国・府・市連携が必要な地域課題の解決、都市計画道路の見直しや大久保・小倉駅前再開発等、長期的な課題についても年次計画を策定し積極的に取組むこと、また醍醐プラザホテルの跡地利用については、府道整備と合わせ宇治市北の玄関口構想のチャンスと捉え積極的に関与すること
- 15. 道路改良・交差点改良や踏切改良など沢山の地域から寄せられている多くの要望に対し、透明性のある選択と集中を行い、高齢者・障がい者・妊産婦に優しいみちづくりに努めること
- 16. 違法駐車並びに迷惑駐車防止のため、地域の町内会・自治会と連携した取り組みを行うこと
- 17. 浸水被害防止のため、市内中小河川の水路網整備に力を入れること。 人と水の調和、環境と開発の調和を図るために開発に対しては、下 流地域の浸水被害が発生しないよう規制を加え十分な対策を行うこ と
- 18. 河川、水路管理を充実させるため、水路台帳作成に取組むこと

皿:過去への責任

~環境・景観保全~

- 19. 過去からの遺産である恵まれた自然環境の保全に努め、山間部だけでなく市街地や斜面地等の違法な開発(乱開発)による環境破壊を厳しく監視・防止すること
- 20. 景観行政団体として誇りあるまちづくりに取組み、世界文化遺産を中心とする景観の保全に努めること
- 21. 山紫水明の宇治の象徴、宇治川水域及び市内中小河川の環境保全 (多自然型水路形式)と市内に点在する大型池周辺を市民が親しむ 親水エリア(公園)化に努めること
- 22. 個人(公以外) 所有の指定文化財を定期的に確認・保全する仕組みを確立すること
- 23. 循環型社会の実現の為、環境教育に取組み市民への啓発に努めると共に地球温暖化防止策を講じること
- 24. 宇治市地球温暖化対策地域推進計画の積極的取組みと指導の徹底 を図ること
 - 25. ゴミの不法投棄防止策並びにダイオキシン・アスベスト問題等の 社会問題にも自治体の責務として取組むこと

■ 宇治市政へ34の提言

(1)教育・文化・コミュニティ

- 1. 宇治市小中一貫教育と学校規模適正化の方向(NEXUS プラン)の 早期実施を目指すために説明責任を果たすこと
- 2. 真の "開かれた学校づくり"には地域の協力が不可欠である。

 公共施設の一つであることを認識して、多種多様化する市民ニーズ

 に応えることが可能なコミュニティ施設化に取組むこと
- 3.子どもを取り巻く環境の変化(悪化)に対応するには、発達障がいへの対応などきめ細かい指導が必要であり、30人学級の早期実現と 教職員の質の向上に取組むこと
- 4. 『学校施設整備計画』を公表し、老朽・不備・危険箇所の再点検 を行い問題箇所の早期改善を含む耐震補強工事を早急に実施するこ と
- 5. 活字離れが進み低下した国語力改善に向け、図書館司書を小・中学校の図書館に配置し、小・中学生の読書目標を夫々100冊・50冊として取組むこと
- 6. 共生社会の実現のため、環境教育・人権教育の充実を図ること
- 7. 友好都市と市民レベルの交流を深め、常設の紹介コーナーを設け 国際理解・親善を通じて平和教育に努めること
- 8. 音楽・文化・芸術の育成・充実・発展のため、市内に有る有形・無

- 形の歴史・文化財を身近に親しめるよう常時公開できる拠点づくり に取組むと共に、市民文化の振興を図ること
- 9. ポスト源氏千年紀として、新たなまちづくり事業の推進と世界遺産などと連携した文化事業も展開し文化財保護を積極的に行なうこと
- 10. 生涯スポーツの振興を図るため、新たな活動場所の確保・学校運動施設の弾力的な運用に取り組み、芝生化・夜間照明等の施設整備に努めること
- 11. 「放課後・休日の子どもの居場所」づくりを積極的に支援し、お年寄りやニート等誰もが集える居場所に発展させ、地域コミュニティの場に育つよう努めること
- 12. プレイパーク (子どもによる子どものための遊び場) 構想の早期実 現を目指すこと
- 13. 国民文化祭の開催、古典の日の制定で市民文化の向上を図ること

(2) 子育て・福祉・人権

- 14. 一時預かりなど子育ての不安解消にむけた実効性ある少子化対策 を講じ、妊娠期から安心して生み育てられる、<u>子育で家庭に対する</u> 支援の仕組みをつくること
- 15. 小児科・産婦人科との連携を深め、情報の共有化を図る仕組みをつくること
- 16. 保育所入所待機児童の早期解消に向け、保育所定数の見直しや乳 児定数の増加と途中入園の拡大を図り、保育ママ制度など新しい観 点で長時間保育や産休明け保育の充実など多様化する市民ニーズに 応えること
- 17. 働きたい女性の声を聞き、多様な労働環境整備を充実させること
- 18. 学童保育の役割は年々重要になっていますが、非正規雇用職員の個人的尽力に負うものも多い、数的・資の改善並びに労働環境の改善と施設の充実に取組むこと
- 19. 介護保険法の主旨に沿った介護サービスの充実にはケア・マネージャーの資質向上と処遇改善が最重要課題であり、課題解消に向け保険者の責務として積極的に取組むこと
- 20. 在宅介護施策の充実のため、巡回型ホームヘルプサービス事業・ディケアやディサービス事業、ならびに緊急時を含むショートスティ

- の整備、さらに医療機関による訪問看護ステーションの充実を図る こと
- 21.「介護3施設」の整備計画早期実現と既存施設の質的向上を果すため積極的に指導を行なうこと
- 22. 高齢者ならびに近年増加している若年性認知症対策のために認知症予防教室の拡充を図ること
- 23. 知的・身体・精神障がい者の自立支援と市民啓発を目的とした施設の充実を図る、また軽度の知的障がい者のための具体的支援を行なうこと
- 24. 自立支援法施行後の障がい者のデイサービスやショートステイ、 並びにレスパイトサービス・ガイドヘルパーの質の確保と独自施 策の充実を図ること
- 25. 基本的人権を尊重し、障がい者・女性・外国人に対する差別解消と 同和問題が正しく解決されるよう市民啓発活動の拡充に努めること 26. ノーマライゼーションの観点から一人ひとりの個性が発揮できる 「人にやさしいまちづくり」に取組むこと
- 27. ワークライフバランスの実現に向け、団塊の世代や中高年への啓発活動を展開すること
 - 28. 恒例の平和記念事業を充実すると共に、毎年啓発活動として取組んでいる、講演会・映画会などの平和の集いを、市内各地域

に拡大させて取り組むこと

29. ウトロ土地問題解決のため、行政として最大限の支援を行ない、ウトロ地区住環境の早期整備に努めること

(3) 産業・雇用・観光

- 30. <u>景気が急速に悪化</u>している市内、中小・個人事業者に対して実効性 ある支援を行い就労機会拡大や雇用の安定を図ること
- 31. 観光拠点や文化施設を体験・見学できる観光ルートの一体的な整備及び交通渋滞解消のためにパークアンドライド方式について検討すること
- 32. 米や茶・野菜・花卉など地域農業の基盤整備及び後継者育成に努めることまた市内茶生産農家への積極的支援策を講じること
- 33. 大型店やコンビニとの融合を図りながら商店街の活性化に取組むこと
- 34. 槇島地域の産業基盤整備に早急に取り組むこと

■ 地域要望

【六地蔵地域】(六地蔵・木幡・平尾台)

北の玄関口・宇治らしい文化、商業のまち 誰でもが心豊かに安全に暮らしつづけられる自然と文化のまち

- 1. 市道徳永・町並線の拡充を促進し、交通渋滞の緩和・歩きやすい道づくりを促進 すること
- 2. JR及び京阪の各踏切の拡幅と歩行者の安全確保を図ること
- 3. 府道京都宇治線の東側の歩道整備を行い、歩行者の安全対策に努めること
- 4. 木幡池の浚渫を実施し、市民水辺公園として、計画すること
- 5. 木幡福祉センターの機能拡充と施設整備を行うこと
- 6. 東宇治浄化センターの公園化とスポーツ広場設置の早期実現に向け取組むこと
- 7. 黄檗から南山地域を経由し、地下鉄東西線方面へのバス路線の新設もしくはコミュニティバス運行実施に積極的に取組むこと
- 8. <u>醍醐プラザホテル跡地利用</u>について、北の玄関口に相応しいエリアとなるよう、 積極的に関与すること
- 9. 黄檗山手線及び黄檗トンネル開通後の交通状況について随時調査を行い、交通量・騒音等生活環境に配慮した対策を講じること

【黄檗地域】(五ヶ庄・羽戸山・莵道・明星町・志津川)

自然と歴史に恵まれた、心豊かなまち 安全で住みよいまち 磨けば輝く可能性を秘めたまち

- 10. 黄檗公園<u>並びに周辺</u>(黄檗球場・少年院を含む)の機能を見直し、再整備・充 実を積極的に図ること
- 11. 宇治五ヶ庄線京大前以南の拡幅及び谷前岡本線市道新設に取組むこと
- 12. 東宇治中学校前の横断歩道信号機設置の実現に努力すること
- 13. 広岡谷(高砂台)地域の市道認定の促進を図ること
- 14. 万福寺や周辺の景観保全に努め合わせて観光施策を実施すること
- 15. 車田地区からの災害時2方向避難ルート確保(宇治川右岸沿いの避難ルート) に取り組むこと
- 16. 戦川改修の早期実現を図ること
- 17. 明星町地域の集中浄化槽を市に引き取ること
- 18. 志津川地域にコミュニティバスの導入を図ること
- 19. 志津川地域の児童公園の拡充と交通安全対策並びに通学路の整備を図ること
- 20. 仙郷山処分地のアスベストも含め常に状況把握につとめること
- 21. 天ヶ瀬ダムの低周波対策について積極的に対応すること

【宇治地域】(宇治・折居台・琵琶台・天神台・南陵町・神明・白川)

文化・歴史・自然を一体のものとして守り発展さす宇治 近未来の桃源郷づくり みどり豊かな歴史をつくりまちづくり 伝統・歴史・観光とくらしが結びつく商店街をめざす 一期一会を大切にするまち、宇治 歴史遺産と里山を次世代につなぐ地域づくり

- 22. 宇治槇島線の北進延長を早急に実現し、宇治市の南北交通の要所とすること
- 23. 宇治橋通りを人と車が共存できる「コミュニティ道路」として道路整備を図り、商店街の活性化を図り、近隣の大型商業施設との共存を目指すこと
- 24. 京阪宇治駅前に公衆トイレの設置を要求すること
- 25. 県通りの路面整備及び側溝改修を府と協議し、県通りの活性化を図ること
- 26. 宇治槙島線職業安定所付近の駐車違反の取締り強化及び交通安全対策を強化すること
- 27. 半白・蔭山地域にコミュニティ機能を備えた複合施設を設置すること
- 28. 神明地域の下水道整備を早急に図ること
- 29. 白川地域の乱開発を防止するとともに、文化財産を保護し下水道の方策など環境を整え、白川地域の自然保護を図ること
- 30. 府道宇治淀線(一の坂~三の坂)の歩道整備と歩行者の安全整備につとめること
- 31. 大吉山及びその周辺からの眺望確保と整備を図ること
- 32. 南陵西通りの歩道のバリアフリー化に務めること

【槇島地域】(槇島町)

開けゆくまちづくり"槇島"

- 33. 槇島137号線、向島踏切の拡幅を早急に図り、安全対策に取り組むこと
- 34. 槇島工業団地周辺の道路、河川改修及び、上下水道整備の早急な取り組みを行うこと、また東目川大曲地域の河川・道路改修及び下水道の整備に取り組むこと
- 35. 巨椋池幹線排水溝の改良により、水質浄化が促進されている。上流である、3 号用水路・3 号承水溝に環境水が流れるポンプアップ方式等の検討を行うこと
- 36. 紫ヶ丘団地内の排水路を継続して改修し、緊急車両の待機場所の確保など、防 災対策を図ること
- 37. 春日森落合線の排水整備とともに、歩道を確保すること
- 38. 防災拠点となる槇島公園の維持管理を継続的に行い、市民憩いの場として周辺環境整備に取り組むこと
- 39. いずみ保育園から北槇島小学校までのゾーンを文教ゾーンとし、子ども達の安全確保を図ること
- 40. 旧槇島地域の自然保護と用水及び幹線道路の整備を早急に図ること
- 41. 宇治・槇島線北進に伴う十一外線の安全対策(信号設置)を行うこと

- 42. 宇治川槇島堤の防災対策については、早急に計画策定をし、補強をすること
- 43. 実証実験のバス運行路線を継続して実施する要望すること

【小倉地域】(小倉町·伊勢田町·安田町)

自然と人が共存し、暮らしやすく"ふるさと"として将来にわたせるまち

- 44. 近鉄小倉駅前再開発事業の促進を図ること
- 45. 小倉、伊勢田地域の洪水解消のため、井川改修の促進を図ること (遊田橋架け替え工事の早期完成を目指すとともに、名木橋架け替え工事について も早期着工を目指すこと)
- 46. 京銀小倉支店前道路拡幅と、4叉路(交差点)の改良工事及び踏み切り拡幅工事に早期に着手し、安全対策を図ること
- 47. 小倉~市役所~文化センター~太陽ヶ丘行きのバス路線の増便を図ること
- 48. 安田・砂田地区の通学路の整備に取組むこと
- 49. 伊勢田小学校区内に、行政サービスコーナー併設の中規模公共施設の建設を行なうこと
- 50. 伊勢田町内の安全対策を強化するため、道路の拡幅を図ること
- 51. 伊勢田若林地内を通っている、府道八幡宇治線の伊勢田10号水路から宇治市 道伊勢田町71号線までの間の歩道の新設および府道城陽宇治線までの間の歩 道の新設及び整備を京都府に要望すること
- 52. 未給水地域解消の為、市道伊勢田町 123 号線の水道配水管を延長布設すること
- 53. 安田地域への下水道整備を早期に行うこと
- 54. 市道小倉安田線の巨椋ふれあい運動広場から国道24号線までの区間の拡幅整備を行うこと
- 55. 巨椋池干拓地の農業用排水路の溢水防止の為、主要排水路 5 号の改修を行うこと
- 56. 市道南山蔭田線の拡幅整備を年次計画で行うこと。
- 57. 盆地状地形の伊勢田井尻地域の浸水被害対策に力を入れること。

【大久保地域】

(大久保町・伊勢田町・広野町・羽拍子町・開町・寺山台・神明)

水やみどりの自然と調和する、利便性の高いまちづくり

- 58. 新宇治淀線の早期完成を図ること
- 59. 計画的な下水道の整備を図ること
- 60. 下居大久保線のバス路線ダイヤの充実を図ること
- 61. 下居大久保線の街路樹の剪定を定期的に行うこと
- 62. 各町内の側溝改修を計画的に行うこと
- 63. 広野地域の名木川遊歩道の定期的な維持管理に努めること
- 64. 広野地域の調整池害虫対策に努めること
- 65. 城南荘地区の桜並木の継続的な維持管理に努めること
- 66. 開商店街活性化に向け道路の改修・交通渋滞の緩和・安全対策に取り組むこと
- 67. JR新田駅の自由通路の早期完成に努めること
- 68. 支援センター(城南高校跡地)新設による周辺整備の積極的な推進
 - 69. 羽拍子地域の浸水被害の解消を図るとともに、その原因となっている上流域の 開発を規制すること

【山間地域】(炭山・二尾・池尾・東笠取・西笠取)

宇治源流の里~里づくりから始めるまちづくり

- 70. 笠取地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- 71. 笠取地域の環境保全に努めること
- 72. 炭山地域の不法投棄に対する行政指導の強化を図ること
- 73. 炭山地域の環境保全に努めること
- 74. 山間地域の市道を整備すること